

平成25年3月19日  
航空局航空戦略課国際企画室

## 「航空インフラ国際展開協議会」設立及び委員公募について

国土交通省では、「航空インフラ国際展開協議会」を設置し、官民連携により、我が国の航空インフラの国際展開を積極的に推進することとしましたのでお知らせいたします。また、本協議会にご参加いただく民間企業の委員を公募いたしますのでお知らせいたします。

### 1. 「航空インフラ国際展開協議会」について

#### (1) 背景・目的

- ・海外における航空インフラプロジェクトについては、アジア等における航空需要の拡大を背景として、優れた技術や海外プロジェクトへの経験を有する我が国企業にも、多くのビジネスチャンスが見込まれています。
- ・航空インフラプロジェクトは、空港、航空管制等、多岐にわたっているとともに、計画段階、整備段階、さらには運営・維持段階まで、幅広い分野の企業の参画が期待されています。
- ・このため、海外の航空分野におけるインフラプロジェクトについて、案件発掘、案件形成に向けた情報共有、意見交換等を行うとともに、我が国の航空インフラの国際展開に向けて協議すべく、本協議会を設置し、相手国政府等への働きかけ等、国際展開に向けた取組みを積極的に推進していきます。

#### (2) 活動内容(案)

- ・官民の情報共有、意見交換
- ・官民協働によるセミナー開催
- ・訪日ミッションの受入れ、訪問ミッションの実施 等

#### (3) 参加者構成

- ・民間企業(公募)  
海外航空インフラプロジェクトへの参加意向をお持ちの企業の役員クラスの方
- ・その他関係省庁、関係機関  
(事務局:国土交通省航空局)

#### (4) 今後のスケジュール(予定)

- ・本日(平成25年3月19日(火))より、本協議会にご参加いただく民間企業委員を公募開始(平成25年4月2日(火)まで)。
- ・4月下旬以降適当な時期に第1回協議会を開催。

## 2. 委員公募について

### (1) 公募基準(参加資格)

本協議会の設置目的にご賛同いただくとともに、以下のいずれの項目にも該当する日本企業(本社所在地が日本国内)の役員クラスの方を対象とします。

- ・海外での航空インフラプロジェクトに参加する意向を持っていること。
- ・国内外の航空インフラプロジェクトにおける活動経験・知識が、本協議会の設置目的に合致していること。

### (2) 委員の選定

委員の選定は、応募いただいた内容をもとに行います。選定にあたり、応募いただいた内容について、個別に問い合わせをさせて頂く場合がございます。

選定結果は応募者に対して後日連絡いたします。なお、委員に選定された場合は会社名、氏名、役職、部署等は公表いたします。

### (3) 応募方法

別紙の応募様式に必要事項をご記入の上、平成25年4月2日(火)迄に、以下の応募先へ電子メール(件名は「【企業名】航空インフラ海外展開協議会委員応募」)にてご提出ください。なお、応募は各社1名までといたします。

### (4) その他

本協議会は年1回程度の開催を予定しております。

応募・問い合わせ先:国土交通省 航空局 航空戦略課 国際企画室
企画調整官 出口(内線48-183)
専門官 荒木(内線48-189)
井上(内線48-159)
(代表) 03-5253-8111
(直通) 03-5253-8695
(FAX) 03-5253-1656
(メール) jcab-liaison_office@mlit.go.jp